

令和４年第６回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和４年６月１６日（木） 午後２時００分 （開会：午後２時００分 ～ 閉会：午後３時１５分）
場 所	筑西市丙３６０番地 本庁舎３階 筑西市教育委員会３０２会議室
出 席 者	教育長：小室高志、教育長職務代理者：吉澤貴美子、教育委員：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏
欠席委員	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	部長：鈴木敦史、次長：入山克巳、学務課長：根本薫、生涯学習課長：寺内智恵子、文化スポーツ課長：成田佳輝、指導課指導主事：飯嶋由香、学務課学校総務グループ課長補佐：木村拓夫、学務課学校総務グループ主任：相野谷直子
報 告	（１）令和４年第２回筑西市議会定例会について
議 案	報告第 ８号 筑西市社会教育委員の委嘱について 議案第２２号 筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会員の委嘱について 議案第２３号 教育委員会に委任する市長の権限に属する事務の一部を改正することに係る協議について 議案第２４号 筑西市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について 議案第２５号 筑西市就学援助事務取扱規則の一部を改正する規則について 議案第２６号 筑西市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第２７号 筑西市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
議事の概要	小 室 教 育 長： みなさん、こんにちは。ただ今より、令和４年第６回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、２．報告事項に入ります。（１）令和４年第２回筑西市議会定例会について、説明をお願いします。 す。

教 育 部 長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、筑西市議会定例会についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
続きまして、3. 議事に入ります。報告第8号筑西市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

生涯学習課長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、報告第8号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。続きまして、議案第22号筑西市訪問型家庭教育支援推進協議会員の委嘱について、説明をお願いします。

生涯学習課長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、議案第22号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第22号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第22号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第23号教育委員会に委任する市長の権限に属する事務の一部を改正することに係る協議について、説明をお願いします。

学 務 課 長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、議案第23号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第23号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第23号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第24号筑西市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

学 務 課 長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、議案第24号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第24号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第24号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第25号筑西市就学援助事務取扱規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

学 務 課 長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、議案第25号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

草 間 委 員： オンライン学習通信費はW i - F i ルーター貸与のためのものですか。保護者に支給されるものですか。

学 務 課 長： 保護者に支給するものです。

塚 本 委 員： ルーターも貸してあげるのですか。

学 務 課 長： 制度概要を簡単に説明いたしますと、ルーター自体は市で購入した物を無料で保護者に貸し出しいたします。ルーター本体は無料ですが、月々のインターネット通信費については保護者負担になってしまうので、その部分を就学援助という形で後から支給するという制度です。市のルーターを貸与した方を対象としており、通信費として年額14,000円支給します。

塚 本 委 員： 人数はどれくらいいらっしゃいますか。

学 務 課 長： 問い合わせは数名ありましたが、実際に貸与したのは1名です。昨年度の時点では、100名弱の方がまだ通信環境がないということでしたので、最大でそれくらいの需要があるかと思いましたが、その間に各家庭で通信環境が整ってきたのかなと思われます。

草 間 委 員： わかりました。

小 室 教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第25号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第25号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第26号筑西市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第27号筑西市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

文化スポーツ課長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、議案第26号、議案第27号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

草 間 委 員： 電気料金の減額はどれくらいで考えていますか。

文化スポーツ課長： 電気料金は変動が激しいため、来年5月の施行まで状況をよく見たいと思っています。また団体によって、使用時間が1時間の団体もあれば、3時間、4時間使う団体もあるため、その点もこれから調整したいと思っています。ただし、使用団体の方に負担がかかり過ぎないように設定にしたいと考えています。

また、冷暖房は通常の電気ではなく重油などで動かしていることもあり、今後の世界の情勢にもよって影響が出てくると思われるため、細かく定めるにはお時間をいただきたいと思います。

協 議

そ の 他

- 使用団体の方からはご理解をいただいております。野球などの屋外のナイター設備を使うチームには既に電気料金を払っていただいているチームもございます。体育館の中で行う競技は、当然昼間も夜も電気はつけたままなので、電気料はいただいけません。また、冷暖房は使う種目もあれば使わない種目もあるため、使った団体は電気料を払うべきだろうというご意見を団体からもいただいています。競技や団体によって使い方が異なるため、不公平感やトラブルがないように進めていきたいと思います。
- 草 間 委 員： 利用する団体は徴収した会費などで使用料を払うだろうから、団体に迷惑がかからないように早めに金額などを決めた方がいいと思います。
- 文化スポーツ課長： わかりました。そのようにいたします。
- 山 口 委 員： 部活動は今年から任意参加となり、市内の中学生の中にはクラブチームなどに所属して活動する生徒もいると思います。そうすると、この制度の減免の対象にならない場合も出てくるとは思いますが、その場合は臨機応変に対応してもらいたいです。
- 文化スポーツ課長： 担当課とも協議しながら、今後検討していきたいと思います。
- 小 室 教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第 26 号、議案第 27 号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各 委 員： 【挙手全員】
- 小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第26号、議案第27号について、原案どおり可決いたします。
- 学 務 課 長： 続きまして、4. 協議に入ります。（1）次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。
- 小 室 教 育 長： （1）次回教育委員会定例会につきましては、7月21日（木）午後2時から開催いたします。
- 文化スポーツ課長： 【資料により説明】
- 小 室 教 育 長： ありがとうございます。続きまして、5. その他に入ります。
- 学 務 課 長： （1）第18回ちくせいマラソン大会開催について、説明をお願いします。
- 文化スポーツ課長： 【資料により説明】
- 小 室 教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、（2）令和4年度7月定例学校運営研修会について、説明いたします。
- 学 務 課 長： 【資料により説明】
- 小 室 教 育 長： 何かご意見がございましたら、お願いします。
- 塚 本 委 員： プールの授業が始まると思いますが、できる限り着衣水泳ができれば、低学年には初めての体験にもなり水難事故防止のためにもいいと思います。コロナが落ち着き、段々と旅行に出掛けるご家庭も増えてきていて、川遊びの事故なども考えられるため、夏場の着衣水泳の指導は有難いと思います。全校は難しくても、できる限り着衣水泳の授業をしてもらえるとうれしいです。

小室教育長：学校での着衣水泳の指導状況はいかがですか。

飯嶋指導主事：これまでは行っていました。

塚本委員：着衣水泳の経験は子供の体に残っているようなので、できる限りやれるといいかなと思います。

小室教育長：これに関しては、しっかりと調査をして全校やる方向で進めます。

塚本委員：ありがとうございます。それと、もうひとつよろしいですか。小学校の低学年の先生で、言葉遣いがとても酷い先生を耳にします。親は注意しますが、「先生が言っていたから大丈夫」となる状況が実際にあります。低学年は特に親よりも担任の先生と関わる時間が長いこともあるので、先生には良いお手本になってもらいたいです。

入山次長：学校訪問をしましても、言葉遣いに課題がある先生が実際にいます。その場合は校長を通してしっかり指導していきたいと思います。

小室教育長：特に低学年は真似してしまうので、注意しなければならないと思います。我々も訪問するたびに、言葉遣いが悪かった場合には校長と教頭に対して指摘していますが、今度の校長会でも言葉遣いや言葉による暴力について徹底して指導したいと思います。

塚本委員：例えば中学生で、信頼関係ができてい中であれば、少し荒っぽい言葉でコミュニケーションをとるやり方はあるのかもしれませんが、特に低学年はそれがスタートになってしまうので気を付けていただきたいと思います。

小室教育長：低学年にとっては言葉遣いなどの基本的な生活習慣が大事です。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

吉澤委員：資料の「豊かな心を育む」の中の「②いじめ撲滅運動の推進」については、とても大事な視点だと思います。私が最近聞いた話ですが、いじめられている、悪口を言われている、仲間はずれにされるなどがあったとき、本人からの申し出はなかったようですが、見ていた子が傍観者にならずに担任の先生に伝えてくれたそうです。それにより、担任の先生がいじめている側の生徒の個別指導をし、学級全体に「先生の一番嫌いなことはいじめです。人間関係が変わってきたりすると、誰でもいじめられる側の立場になることもあります。だから、誰もが嫌な思いをしないようにしていかなければいけません」と話してくれたそうです。その言葉が児童に沁みていく学級が作られていたということに感動しました。一日一日、一人ひとりを大切にしている学級だからこそ、早めに先生の耳に入っただけでしょうし、指導も子供たちの心に沁みただけでしょう。やはり先生の役割、子供たちの心を育てる、耕すということがとても大事だと思うし、そういうことができる先生であってほしいと思います。深刻になってから解決しようとしても難しい。いじめのようなトラブルも

あって当然だと思いますが、その中で自分のやられて嫌なことはやらないとか、されたらどんな気持ちになるかとか、そういうことを日ごろから話して行ってほしいと思うし、やったださっている先生がいるということを楽ししく思いました。

また、挨拶についてですが、なかなかできない子が多いので、学校で挨拶の大切さや挨拶をすることによって相手を大事に思うこと、学校生活が楽しくなるという体験をさせてほしいなと思います。

小室教育長： どの問題でも、学級経営が大事です。毎日の触れ合いを大切にすることだと思います。

吉澤委員： 子供が、自分が大切にされている実感を持っていると、指導されても心に沁みるのだと思います。

小室教育長： 先生から挨拶をして見本を見せなければなりません。挨拶についても校長会で話したいと思います。他にはいかがでしょうか。

草間委員： 挨拶ができない、遅刻が増えるなどの子供の変化に気づくことが遅いといけないと思います。以前、問題行動の兆候があったにもかかわらず、気づいた時には遅かったという事例がありました。早く変化に気づくことが大切だと思います。また、そういった問題が起きた学級を周りの先生方がフォローしていくことも大事だと思います。

小室教育長： 教頭先生がアンテナを高くして、どの学級がどんな問題を抱えているか把握し、校長にしっかり伝えるということが大事だと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年第6回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。